

第11期 定時株主総会 招集ご通知

2022年10月1日から2023年9月30日まで

日 時 | 2023年12月22日（金曜日）
午前10時
（午前9時30分開場予定）

場 所 | 東京都港区赤坂1丁目8番1号
赤坂インターシティAIR
4階 「the Green」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）



DIGITALIFT

目 次

招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	32
計算書類	45
監査報告書	53
株主総会参考書類	58

株式会社デジタリフト

証券コード：9244

証券コード 9244
2023年12月7日
(電子提供措置の開始日2023年11月30日)

株 主 各 位

東京都港区西麻布四丁目12番24号
株式会社デジタルフト
代表取締役 **百 本 正 博**

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
<https://digitalift.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「デジタルフト」または証券コード「9244」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内を参照いただき、書面又はインターネットにより2023年12月21日（木曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月22日（金曜日）午前10時（午前9時30分開場予定）
2. 場 所 東京都港区赤坂1丁目8番1号
赤坂インターシティAIR4階 「the Green」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ① 事業報告の以下の事項
  - ・ 会社の新株予約権等に関する事項
  - ・ 会社の体制及び方針
- ② 連結計算書類の以下の事項
  - ・ 連結株主資本等変動計算書
  - ・ 連結注記表
- ③ 計算書類の以下の事項
  - ・ 株主資本等変動計算書
  - ・ 個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

### ■ 事前行使をしていただける場合



#### ◎書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2023年12月21日（木曜日）午後7時まで



#### ◎インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

**行使期限** 2023年12月21日（木曜日）午後7時まで

**議決権行使ウェブサイト** <https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

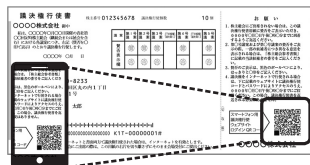
**開催日時** 2023年12月22日（金曜日）午前10時

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

## 「スマートフォン」による方法

### ① QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る。

※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

### ② 議決権行使方法を選ぶ

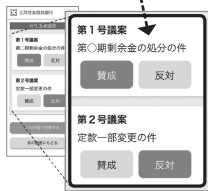


議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ。



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

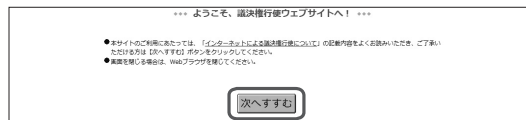
### ③ 各議案の賛否を選択



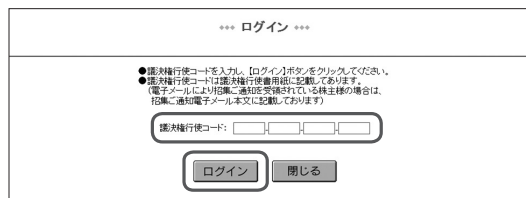
上記方法での議決権行使は1回に限ります。

## パソコンによるアクセス手順

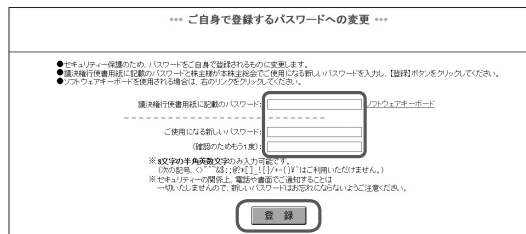
### ① ウェブサイトへアクセス



### ② ログインする



### ③ パスワードの入力



※セキュリティ保護のため新しいパスワードを設定してください。

### ④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

### ① インターネットによる議決権行使についての注意事項

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

0120-652-031

[受付時間（午前9時～午後9時）]

# 事業報告

(2022年10月 1 日から  
2023年 9 月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

我が国のインターネット広告市場において、2022年のインターネット広告費（注1）が3兆912億円（前年比14.3%増）と広告費全体の43.5%を占めるまでに引き続き高い成長をしておりますが、足元では、エネルギー価格や原材料価格の高騰に加え、円安の継続、パレスチナ情勢、ロシア・ウクライナ情勢や欧米金融機関の経営破綻に起因する景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは「カスタマーの意思決定を円滑に デジタルの力でクライアントとエンドユーザー双方の利益をLIFTします」というビジョンを掲げ、①広告・コンサルティングサービス領域、②ブランド・メディアサービス領域という2つのサービス領域を顧客ニーズに合わせて柔軟に組み合わせて提供することで、多種多様なお客様に対して、幅広く「統合デジタルマーケティング事業」を提供しております。

当社グループの提供サービスの特徴としては、以下の点があります。

- ① 業界や広告予算に関わらず、あらゆるクライアントニーズに合致した多数のサービスによる価値提供ができること。
- ② 各領域の専門家が在籍しているため、素早い施策進行と予算配分最適化ができること。
- ③ 多種多様な業種やクライアント様とのお取引を通じた知見とノウハウを活かしてあらゆる領域で新規クライアント様からの受注が発生していること。
- ④ サービスを内製化して提供することにより、情報伝達、業務実行スピードが圧倒的に速く、且つ経験者採用の積極展開により、多領域に対応できる業務遂行能力があること。
- ⑤ ルーティン業務の徹底的なマニュアル化と自動化を実現しており、1人あたりの生産性を最適化させコンサルタントが本来すべき業務のみに集中しクライアント様への価値提供を行っていること。

- ⑥ 幅広い媒体の取り扱い実績があり、主要媒体で認定代理店の資格を取得していること。主要媒体で認定代理店の資格を取得し、各媒体から高水準な広告運用技術（媒体推奨設計の実装率、最新機能の導入率、個人認定資格の保有率等）及び高い販売実績（新規クライアントの獲得、既存クライアントの成長促進等）を公式に認められていること。
- ⑦ 変化の激しいデジタルマーケティング業界において、最新トレンドを正しく把握し対応するノウハウ及び専門部隊を保持していること。

このような特徴を活かしながら、各サービスを提供する中で得られたデジタルマーケティング領域に関する豊富な知見を社内に蓄積し、サービス間でそれらを共有する体制を構築することにより、連鎖的に各サービスの品質を高め合う効果を得ております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,560,973千円、営業利益は100,427千円、経常利益は108,982千円、親会社株主に帰属する当期純利益は52,860千円となりました。

なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

また、当社グループは統合デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。当連結会計年度より、従来のトレーディングデスク事業から名称を変更しております。

（注）出典：株式会社電通「2022年日本の広告費」2023年2月24日

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は945千円であります。その主なものは、当社の事業拡大による建物であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金への充当を目的として、金融機関より長期借入金として200,000千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2023年1月31日にmeyco株式会社の株式9,000株(2023年1月31日現在の同社の発行済株式総数10,000株の90%)を158,085千円で取得し、子会社といたしました。



## (8) 対処すべき課題

### 1. 統合デジタルマーケティングの既存領域の強化

- ①コンサルティング経験者及び広告運用スペシャリスト等のハイスکیل人材の採用と、入社後の教育体制の充実を推し進めます。
- ②広告媒体社やパートナー企業との密連携を維持し、最新情報の取得を継続します。又、媒体社の認定プログラムへの参加及び共同勉強会の実施等により、技術変化や業界動向を敏感に捉え、当社グループの方法論をアップデートします。
- ③広告・コンサルティングサービス領域とブランド・メディアサービス領域の各サービス領域のクロスセルにより、クライアント内シェアを拡大し、解約率の低下と受注単価向上を目指します。

### 2. M&Aによる持続的な事業成長

当社グループは、統合デジタルマーケティング企業として、広告・コンサルティングサービス領域及びブランド・メディアサービス領域の各サービス領域においても、当社グループの既存事業のシナジーが創出される、又は、当社グループのアセットとして強化され新たなシナジーが創出される可能性のあるM&Aを積極的に行っていく方針であります。M&Aのクロージング完了後に適切なPMIを実施することで、企業価値の向上を図ります。

### 3. コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループが継続的な成長を維持するためには、事業拡大だけではなく、コーポレート・ガバナンス体制の強化とコンプライアンス体制を強化することが重要であると認識しております。そのため経営の公平性、透明性、健全性を確保すべく、社外取締役、監査役監査体制、内部監査及び内部統制システムの整備等によりその強化を図ってまいります。

### 4. 内部管理体制の強化

当社グループは現在成長段階にあり、グループ全体の業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、内部管理体制強化に取り組んでまいります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 2023年9月期<br>(当連結会計年度)<br>第11期 |
|-----------------|-------------------------------|
| 売上高             | 3,560,973 千円                  |
| 経常利益            | 108,982 千円                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 52,860 千円                     |
| 1株当たり当期純利益      | 35.33 円                       |
| 総資産             | 1,927,100 千円                  |
| 純資産             | 691,602 千円                    |
| 1株当たり純資産額       | 478.30 円                      |

- (注) 1. 当連結会計年度（第11期）より連結計算書類を作成しておりますので、第10期以前の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 2020年9月期<br>第8期 | 2021年9月期<br>第9期 | 2022年9月期<br>第10期 | 2023年9月期<br>(当事業年度)<br>第11期 |
|---------------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高               | 2,065,315 千円    | 2,336,176 千円    | 2,633,197 千円     | 3,422,827 千円                |
| 経 常 利 益             | 113,042 千円      | 195,145 千円      | 198,325 千円       | 108,266 千円                  |
| 当 期 純 利 益           | 73,275 千円       | 127,784 千円      | 147,963 千円       | 58,864 千円                   |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 53.68 円         | 93.55 円         | 96.12 円          | 39.35 円                     |
| 総 資 産               | 746,773 千円      | 1,180,783 千円    | 1,457,808 千円     | 1,850,628 千円                |
| 純 資 産               | 243,343 千円      | 530,011 千円      | 772,369 千円       | 692,933 千円                  |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | 178.27 円        | 359.33 円        | 498.67 円         | 482.54 円                    |

(注)1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会社名       | 資本金     | 当社の出資比率 | 主要な事業内容            |
|-----------|---------|---------|--------------------|
| meyco株式会社 | 1,000千円 | 90.00%  | 広告の企画及び制作並びに広告代理業務 |

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記重要な子会社 1 社であります。

2. 2023年1月31日にmeyco株式会社の株式9,000株(2023年1月31日現在の同社の発行済株式総数10,000株の90%)を158,085千円で取得し、子会社といたしました。

3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (11) 親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

## (12) 主要な事業内容

| 事業              | 主要製品                               |
|-----------------|------------------------------------|
| 統合デジタルマーケティング事業 | ①広告・コンサルティングサービス<br>②ブランド・メディアサービス |

(注)当連結会計年度より、従来のトレーディングデスク事業（①CdMOサービス、②アジャイル広告運用サービス、③LIFT+サービス）から名称を変更しております。

## (13) 主要な事業所（2023年9月30日現在）

| 名称     | 所在地    |
|--------|--------|
| 本社     | 東京都港区  |
| 千葉オフィス | 千葉県千葉市 |
| 宮崎オフィス | 宮崎県宮崎市 |
| 沖縄オフィス | 沖縄県那覇市 |

## (14) 従業員の状況（2023年9月30日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数    |
|---------|
| 68名（3名） |

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 66名（3名） | 一名（一名）    | 33.4歳 | 2年7か月  |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）を記載しており、臨時雇用者数（パートタイマー・アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

(15) 主要な借入先 (2023年9月30日現在)

| 借入先          | 借入額        |
|--------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行   | 294,437 千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 200,000 千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 75,000 千円  |
| 株式会社武蔵野銀行    | 50,000 千円  |
| 株式会社千葉銀行     | 37,502 千円  |

(注)当社グループの主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,556,000株（自己株式139,953株を含む。）
- (3) 株主数 860名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                      | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|-----------|---------|
| 百本 正博                                      | 494,100 株 | 34.89 % |
| 株式会社フリークアウト・ホールディングス                       | 480,000   | 33.89   |
| 株式会社SBI証券                                  | 33,529    | 2.36    |
| 楽天証券株式会社                                   | 26,500    | 1.87    |
| 藤樫 勇気                                      | 20,200    | 1.42    |
| 海老根 智仁                                     | 18,100    | 1.27    |
| 中田 頼弘                                      | 15,900    | 1.12    |
| 有限会社EIF                                    | 15,000    | 1.05    |
| NOMURA INTERNATIONAL<br>PLC A/C JAPAN FLOW | 10,300    | 0.72    |
| 角地 大希                                      | 10,000    | 0.70    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（139,953株）を控除して計算しております。  
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- (5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|               | 第2回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 第4回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日         | 2017年9月28日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2019年7月24日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の数       | 50個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 25個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 保有者数          | 取締役（社外取締役を除く）1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 取締役（社外取締役を除く）1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 5,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 普通株式 2,500株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の発行価額    | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 行使価額          | 1株当たり 240円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 1株当たり 260円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 権利行使期間        | 2017年9月29日から<br>2027年9月28日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 2021年7月25日から<br>2029年7月15日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 行使条件          | <p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>③本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>(2) 相続</p> <p>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> | <p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>③本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>(2) 相続</p> <p>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> |

|               | 第5回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 第6回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日         | 2020年4月1日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2020年12月24日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の数       | 25個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 100個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 保有者数          | 取締役（社外取締役を除く）1名<br>社外取締役1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 取締役（社外取締役を除く）1名<br>社外取締役1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 2,500株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 普通株式 10,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の発行価額    | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 行使価額          | 1株当たり 850円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 1株当たり 850円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 権利行使期間        | 2022年4月2日から<br>2030年3月16日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 2022年12月25日から<br>2030年12月9日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 行使条件          | <p>（1）行使条件<br/>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。<br/>②権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。<br/>③本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>（2）相続<br/>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> | <p>（1）行使条件<br/>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。<br/>②権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。<br/>③本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>（2）相続<br/>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> |



|               | 第10回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 第11回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日         | 2022年12月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 2022年12月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の数       | 57個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 35個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 保有者数          | 取締役（社外取締役を除く）1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 監査役（社外監査役を除く）1名<br>社外監査役2名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 5,700株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 普通株式 3,500株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の発行価額    | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 行使価額          | 1株当たり 1,160円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 1株当たり 1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 権利行使期間        | 2025年1月26日から<br>2032年12月21日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2024年1月1日から<br>2033年1月25日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 行使条件          | <p>（1）行使条件<br/>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。<br/>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>（2）相続<br/>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> | <p>（1）行使条件<br/>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。<br/>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>（2）相続<br/>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> |

（注）2019年7月16日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。「目的となる株式の種類及び数」、「行使価額」は株式分割後の数値を記載しております。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | 第9回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 発行決議日         | 2022年12月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の数       | 157個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 交付者数          | 当社使用人 15名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 15,700株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の発行価額    | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 行使価額          | 1株当たり 1,160円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 権利行使期間        | 2025年1月26日から<br>2032年12月21日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 行使条件          | <p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>③権利者は、2024年9月期から2026年9月期までのいずれかの事業年度又は（連結子会社が存在する場合は）連結会計年度における当社の有価証券報告書において記載されたEBITDA（以下、損益計算書に記載された営業利益に持分法による投資損益並びにキャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び株式報酬費用を加算した額をいう。）の額が、下記（a）乃至（d）に掲げる水準を満たしている場合に限り、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができるものとし、当該EBITDAが下記（a）の水準に満たない場合は本新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>なお、複数の事業年度において当該営業利益の額が下記（a）乃至（d）に掲げる水準を満たした場合でも、下記の行使可能割合は累積するものではなく、権利者は、3事業年度又は（連結子会社が存在する場合は）連結会計年度における最も高い行使可能割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>(a) 当該EBITDAが2.5億円を超過した場合：行使可能割合25%</p> <p>(b) 当該EBITDAが3.2億円を超過した場合：行使可能割合50%</p> <p>(c) 当該EBITDAが4.0億円を超過した場合：行使可能割合75%</p> <p>(d) 当該EBITDAが5.0億円を超過した場合：行使可能割合100%</p> <p>なお、行使可能割合の計算において、各権利者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(2) 相続</p> <p>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> |

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | 第10回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 発行決議日         | 2022年12月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の数       | 171個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 交付者数          | 当社使用人 21名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 17,100株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の発行価額    | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 行使価額          | 1株当たり 1,160円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 権利行使期間        | 2025年1月26日から<br>2032年12月21日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 行使条件          | <p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>(2) 相続</p> <p>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> |

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

#### ①当事業年度末日において当社役員が保有しているその他の新株予約権の状況

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | 第8回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 発行決議日         | 2022年12月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の数       | 245個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 保有者数          | 取締役（社外取締役を除く）2名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 24,500株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の発行価額    | 新株予約権1個につき10,802円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 行使価額          | 1株当たり 867円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 権利行使期間        | 2025年1月1日から<br>2030年12月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 行使条件          | <p>（1）行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>③権利者は、2024年9月期から2026年9月期までのいずれかの事業年度又は（連結子会社が存在する場合は）連結会計年度における当社の有価証券報告書において記載されたE B I T D A（以下、損益計算書に記載された営業利益に持分法による投資損益並びにキャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び株式報酬費用を加算した額をいう。）の額が、下記（a）乃至（d）に掲げる水準を満たしている場合に限り、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができるものとし、当該E B I T D Aが下記（a）の水準に満たない場合は本新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>なお、複数の事業年度において当該営業利益の額が下記（a）乃至（d）に掲げる水準を満たした場合でも、下記の行使可能割合は累積するものではなく、権利者は、3事業年度又は（連結子会社が存在する場合は）連結会計年度における最も高い行使可能割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>（a）当該E B I T D Aが2.5億円を超過した場合：行使可能割合10%</p> <p>（b）当該E B I T D Aが3.2億円を超過した場合：行使可能割合50%</p> <p>（c）当該E B I T D Aが4.0億円を超過した場合：行使可能割合75%</p> <p>（d）当該E B I T D Aが5.0億円を超過した場合：行使可能割合100%</p> <p>なお、行使可能割合の計算において、各権利者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>（2）相続</p> <p>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> |

## ②当事業年度中に使用人等に対し交付したその他の新株予約権の状況

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | 第8回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 発行決議日         | 2022年12月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の数       | 80個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 交付者数          | 当社使用人 3名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 8,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の発行価額    | 新株予約権 1 個につき10,802円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 行使価額          | 1 株当たり 867円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 権利行使期間        | 2025年1月1日から<br>2030年12月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 行使条件          | <p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>③権利者は、2024年9月期から2026年9月期までのいずれかの事業年度又は（連結子会社が存在する場合は）連結会計年度における当社の有価証券報告書において記載されたE B I T D A（以下、損益計算書に記載された営業利益に持分法による投資損益並びにキャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び株式報酬費用を加算した額をいう。）の額が、下記（a）乃至（d）に掲げる水準を満たしている場合に限り、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができるものとし、当該E B I T D Aが下記（a）の水準を満たない場合は本新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>なお、複数の事業年度において当該営業利益の額が下記（a）乃至（d）に掲げる水準を満たした場合でも、下記の行使可能割合は累積するものではなく、権利者は、3事業年度又は（連結子会社が存在する場合は）連結会計年度における最も高い行使可能割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>（a）当該E B I T D Aが2.5億円を超過した場合：行使可能割合10%<br/> （b）当該E B I T D Aが3.2億円を超過した場合：行使可能割合50%<br/> （c）当該E B I T D Aが4.0億円を超過した場合：行使可能割合75%<br/> （d）当該E B I T D Aが5.0億円を超過した場合：行使可能割合100%</p> <p>なお、行使可能割合の計算において、各権利者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(2) 相続</p> <p>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年9月30日現在）

| 会社における<br>地位及び担当 | 氏 名     | 重要な兼職の状況                              |
|------------------|---------|---------------------------------------|
| 代表取締役            | 百 本 正 博 | —                                     |
| 取締役              | 鹿 熊 亮 甫 | meyco(株) 取締役                          |
| 取締役              | 輿 石 雅 志 | (株)ドアーズ 取締役社長                         |
| 取締役              | 金 山 藍 子 | 三浦法律事務所 パートナー弁護士<br>(株)ドリーム・アーツ 社外取締役 |
| 常勤監査役            | 鈴 木 順 子 | —                                     |
| 監査役              | 久 保 聖   | 久保聖公認会計士事務所                           |
| 監査役              | 水 野 祐   | シティライツ法律事務所 弁護士<br>note(株) 取締役（監査等委員） |

- (注) 1. 取締役輿石雅志氏及び取締役金山藍子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役久保聖氏及び監査役水野祐氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鈴木順子氏は、大手広告代理店における経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査役として選任しております。
4. 監査役久保聖氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。
5. 監査役水野祐氏は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として選任しております。
6. 当社は、社外取締役輿石雅志氏、社外取締役金山藍子氏、社外監査役久保聖氏及び社外監査役水野祐氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 金山藍子氏は、婚姻により玉村姓となりましたが、弁護士などの業務を旧姓の金山で行っております。
8. 取締役鹿熊亮甫氏は、2023年1月27日付でmeyco(株)取締役に就任しました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

### (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (4) 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

#### ①被保険者の範囲

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等であります。

#### ②役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該保険契約は株主代表訴訟又は第三者訴訟等により、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟責任等を、填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填されないこととしております。なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。



# (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円）     |          |                  | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|--------------------|--------------------|----------|------------------|-----------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等           |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 35,990<br>(6,000)  | 35,200<br>(6,000)  | －<br>(－) | 790<br>(－)       | 4<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 14,958<br>(7,690)  | 12,000<br>(6,000)  | －<br>(－) | 2,958<br>(1,690) | 3<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 50,949<br>(13,690) | 47,200<br>(12,000) | －<br>(－) | 3,749<br>(1,690) | 7<br>(4)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年12月19日開催の第7期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。第7期定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年12月25日開催の第6期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。第6期定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 2022年12月21日開催の第10期定時株主総会において、上記2. の報酬等の額とは別枠にて、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等（株式報酬型ストック・オプション）として、年額90百万円を上限として付与することについて決議いただいております。第10期定時株主総会終結時点において対象となる取締役の員数は2名です。
5. 2022年12月21日開催の第10期定時株主総会において、上記3. の報酬等の額とは別枠にて、当社の監査役に対する非金銭報酬等（株式報酬型ストック・オプション）として、年額9百万円（うち社外監査役については年額5百20万円）を上限として付与することについて決議いただいております。第10期定時株主総会終結時点において対象となる監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。



① 業績連動報酬等に関する事項  
該当事項はありません。

② 非金銭報酬等の内容

2022年12月21日開催の第10期定時株主総会の決議に基づき、取締役1名（社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストック・オプションとして第10回新株予約権57個を付与しております。

2022年12月21日開催の第10期定時株主総会の決議に基づき、監査役3名（うち社外監査役2名）に対して株式報酬型ストック・オプションとして第11回新株予約権35個を付与しております。なお、当社取締役1名及び監査役3名に職務執行の対価として交付された新株予約権について、当連結会計年度における株式報酬費用計上額は3,749千円です。

株式報酬型ストック・オプションの内容及び交付状況は、「3. 会社の新株予約権等に関する事項（1）当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載のとおりです。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
・社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 主な活動状況                                                                                                                           |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 興 石 雅 志 | 当事業年度開催の取締役会には、17回中17回出席し、議案審議につき経営者の見地から必要な発言を行っており、同氏に期待される経営全般について独立した立場からの監督・助言を行っております。                                     |
| 取締役 金 山 藍 子 | 当事業年度開催の取締役会には、17回中17回出席し、議案審議につき弁護士の見地から必要な発言を行っており、同氏に期待される独立性を持った経営の監視を行っております。                                               |
| 監査役 久 保 聖   | 当事業年度開催の取締役会には、17回中17回出席し、議案審議につき公認会計士の見地から必要な発言を行っております。<br>同様に、当事業年度開催の監査役会には、14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 水 野 祐   | 当事業年度開催の取締役会には、17回中17回出席し、議案審議につき弁護士の見地から必要な発言を行っております。<br>同様に、当事業年度開催の監査役会には、14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。   |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額       |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,800 千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,800 千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容等を勘案した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に、前事業年度にかかる追加報酬の額が4,000千円あります。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正性を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正性を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。なお、当社は、2023年10月19日開催の取締役会決議をもって、「内部統制システム構築の基本方針」の改定を決議し、それに伴い「業務の適正性を確保するための体制」を更新しており、以下は、その更新後の概要となります。

- ① 取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行います。
  - b. 取締役会は「取締役会規程」「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役、使用人は法令、定款に従い、業務を執行します。
  - c. 取締役及び使用人の法令遵守の意識を高めるため、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、適宜法令教育その他職務に応じた研修等を行うことにより、高い倫理観の醸成に努めます。取締役及び従業員は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の職務において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとします。
  - d. 取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施します。
  - e. 監査責任者は内部監査を計画し、グループの内部監査を実施することにより、職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証します。
  - f. 取締役、使用人は法令違反行為、倫理上問題のある行為、規程違反等コンプライアンス上問題のある行為を発見した場合には、「内部通報規程」に基づき速やかに報告することとします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 取締役会等の重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程「文書管理規程」の定めその他、法令、定款に従い保管・管理する体制を構築しております。
  - b. 文書管理は「文書管理規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた保管期間及び保管方法にて実施します。
  - c. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役及び監査役から要請があった場合に備えて適時閲覧可能な状態を維持し、「文書管理規程」に基づき適切に管理します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他体制
- 損失の危険の管理に関する体制は、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、リスク管理主管部署を定めるとともに、事業の継続・安定的発展のためにリスクを識別し、評価を行い、リスクの除去・軽減に誠実に努めます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則毎月1回の定時取締役会の他に必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、業務執行に関わる意思決定を行っております。
  - b. 業務執行に関しては、社内規程により権限と責任を定めており、必要に応じて随時見直しを行っております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社及びその子会社からなる企業集団、当社並びにその親会社等及びその子会社からなる企業集団と取引を行う場合は、当該取引の合理性（事業上の必要性）、取引条件の妥当性等を慎重に検討したうえで取引を行う等、取引の適正性を確保する体制を構築しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する使用人として、必要な人員を配置します。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役を補助する使用人の独立性を確保するために、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとします。
  - b. 監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役に移譲されたとし、代表取締役の指揮命令は受けないものとしております。
- ⑧ 取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが監査役に報告するための体制
- a. 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席して重要事項等の報告を受けております。
  - b. 監査役は、稟議等の重要な書類その他の書類を閲覧して、必要があれば取締役及び使用人から説明を受けております。
  - c. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとします。
  - d. 「内部通報規程」の定めに従い、内部通報窓口を設置しております。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社は、監査役に報告したことを理由として、当該報告を行った役員及び使用人に対しいかなる不利益な取り扱いを行ってはならないものとしております。
  - b. 前項の内容を当社の役員及び使用人に周知徹底しております。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用し、費用を支出する権限を有します。
  - b. 監査役がその職務の執行について費用の支出の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに支出するものとします。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思疎通を図るものとします。
  - b. 監査役は定期的に会計監査人、内部監査部門と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行うものとします。
- ⑫ 反社会的勢力を排除する管理体制
  - a. 当社は「反社会的勢力に対する基本方針」として、反社会的勢力との関係を一切持たないこと、外部専門機関と連携して組織的かつ適正に対応すること、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行うこと、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行わないこと、反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保することを基本方針として定めております。
  - b. 「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応要領」の定めに従い、前号の基本方針を明示するとともに、排除体制並びに対応方法を定めております。反社会的勢力を事前排除ができる体制の維持とともに、社員教育及び社内の周知徹底を図っております。

## (2) 業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要

主な運用状況は以下のとおりであります。

### ① 職務執行の適正性及び効率性の向上

当事業年度は定例を含め17回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

### ② 監査役の監査が実効的に行われることの確保

当事業年度は定例を含め14回の監査役会を開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会などの重要な会議へ出席し、代表取締役及び内部監査担当者との間で定期的に情報交換等を行うことで取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

### ③ コンプライアンス体制について

内部通報窓口を管理Division及び常勤監査役に設置しております。当事業年度において内部通報の実績はありませんでした。

### ④ 当社グループにおける業務の適正性の確保

内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,749,992</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,057,846</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,237,649        | 買 掛 金                | 309,466          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 496,274          | 短 期 借 入 金            | 437,502          |
| 仕 掛 品                  | 963              | 1 年内返済予定の長期借入金       | 103,946          |
| そ の 他                  | 15,105           | 未 払 金                | 106,409          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>177,108</b>   | 未 払 法 人 税 等          | 16,018           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,221</b>     | 未 払 消 費 税 等          | 46,645           |
| 建 物                    | 5,391            | 契 約 負 債              | 4,329            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 829              | そ の 他                | 33,529           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>132,803</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>177,651</b>   |
| の れ ん                  | 132,803          | 長 期 借 入 金            | 173,661          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>38,083</b>    | 資 産 除 去 債 務          | 3,990            |
| 投 資 有 価 証 券            | 0                | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,235,498</b> |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 28,491           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 9,581            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>677,296</b>   |
| そ の 他                  | 10               | 資 本 金                | 137,463          |
|                        |                  | 資 本 剰 余 金            | 131,713          |
|                        |                  | 利 益 剰 余 金            | 558,101          |
|                        |                  | 自 己 株 式              | △149,981         |
|                        |                  | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>12,163</b>    |
|                        |                  | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>2,141</b>     |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>691,602</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,927,100</b> | <b>負債・純資産合計</b>      | <b>1,927,100</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年10月 1 日から  
(2023年 9 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |  | 金 額    |           |
|-----------------|--|--------|-----------|
| 売上高             |  |        | 3,560,973 |
| 売上原価            |  |        | 2,728,644 |
| 売上総利益           |  |        | 832,329   |
| 販売費及び一般管理費      |  |        | 731,902   |
| 営業利益            |  |        | 100,427   |
| 営業外収益           |  |        |           |
| 受取利息            |  | 434    |           |
| 受取手数料           |  | 5,181  |           |
| 助成金収入           |  | 1,100  |           |
| 保険返戻金           |  | 6,300  |           |
| 投資有価証券売却益       |  | 1,129  |           |
| その他             |  | 240    | 14,385    |
| 営業外費用           |  |        |           |
| 支払利息            |  | 4,405  |           |
| 支払手数料           |  | 1,199  |           |
| その他             |  | 225    | 5,830     |
| 経常利益            |  |        | 108,982   |
| 特別利益            |  |        |           |
| 新株予約権戻入益        |  | 930    | 930       |
| 特別損失            |  |        |           |
| 投資有価証券評価損       |  | 19,995 | 19,995    |
| 税金等調整前当期純利益     |  |        | 89,917    |
| 法人税、住民税及び事業税    |  | 37,809 |           |
| 法人税等調整額         |  | △2,355 | 35,454    |
| 当期純利益           |  |        | 54,463    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |  |        | 1,603     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |  |        | 52,860    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年10月 1 日から  
2023年 9 月30日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |          |          |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|----------|----------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計   |
| 当 期 首 残 高                | 136,461 | 130,711   | 505,241   | △45      | 772,369  |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |          |          |
| 新 株 の 発 行                | 1,002   | 1,002     |           |          | 2,004    |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 |         |           | 52,860    |          | 52,860   |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |           | △149,936 | △149,936 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |         |           |           |          |          |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 1,002   | 1,002     | 52,860    | △149,936 | △95,072  |
| 当 期 末 残 高                | 137,463 | 131,713   | 558,101   | △149,981 | 677,296  |

|                          | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-----------|---------|-----------|
| 当 期 首 残 高                | —         | —       | 772,369   |
| 当 期 変 動 額                |           |         |           |
| 新 株 の 発 行                |           |         | 2,004     |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 |           |         | 52,860    |
| 自 己 株 式 の 取 得            |           |         | △149,936  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | 12,163    | 2,141   | 14,305    |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 12,163    | 2,141   | △80,767   |
| 当 期 末 残 高                | 12,163    | 2,141   | 691,602   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下の通りです。

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 meyco株式会社

当連結会計年度において、meyco株式会社の株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

##### ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5 ～ 15 年

工具、器具及び備品 4 ～ 6 年

### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上していません。

### ④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引価格は、顧客との契約に基づいた対価で算定しており、取引の対価に金融要素は含んでおりません。又、当社グループが代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

#### （a）広告・コンサルティングサービス

広告・コンサルティングサービス領域における当該サービスは、広告配信の設計・設定を行い、広告配信の運用と運用結果をもとに改善診断を行い、デジタルマーケティングに関するアドバイス、組織の構築・強化・評価方法・内製化等の方針検討を行うサービスであり、顧客との契約に基づき、一定の期間サービスを履行する義務があり、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受するものであるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

#### （b）ブランド・メディアサービス

ブランド・メディア領域のサービスの提供に関しては、主に制作物の納品又は役務提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、当該一時点において収益を認識し、又、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものやサービスを提供するものについては、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

### ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### （a）繰延資産の処理方法

株式交付費…支出時に全額費用として処理しております。

#### （b）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、5年間の定額法で償却することとしております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 132,803千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

また、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

当社は、2023年1月31日付でmeyco株式会社（以下、meyco社という。）の株式を取得し、連結子会社とした際にのれんが発生しております。取得価額については、当社グループは評価対象企業から期待されるキャッシュ・フローに基づいて価値を評価するインカム・アプローチによるDCF法を用いた現在価値法により評価しており、評価対象企業独自の事業計画などの将来情報が当該評価技法のインプットになります。割引前将来キャッシュ・フローはmeyco社の事業計画を基礎として策定されており、事業計画には将来の売上高成長率の予測、その基礎となる人員採用計画及び人件費の増加予測など、利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。当該事業計画は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際のmeyco社の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額  
有形固定資産の減価償却累計額 17,386千円
- (2) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権、契約資産の金額  
受取手形 3,312千円  
売掛金 486,295千円  
契約資産 6,666千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株式数(株) | 当連結会計年度増加<br>株式数(株) | 当連結会計年度減少<br>株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 1,548,900           | 7,100               | —                   | 1,556,000          |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 7,100株

- (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 54,700株

- (3) 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、又、資金調達については金融機関等の借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクが存在いたします。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で4年後であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

投資有価証券については定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、当該リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理をおこなっております。

##### (b) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。又、一定の手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額   |
|-----------|----------------|---------|------|
| 長期借入金（注1） | 277,607        | 276,966 | △640 |

(注) 1 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 2 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 3 市場価格のない株式等

| 区分    | 当連結会計年度（千円） |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 0           |
| 出資金   | 10          |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分    | 時価（千円） |         |      |         |
|-------|--------|---------|------|---------|
|       | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | －      | 276,966 | －    | 276,966 |
| 負債計   | －      | 276,966 | －    | 276,966 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。又、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                   | 統合デジタルマーケティング事業 |
|-------------------|-----------------|
| 広告・コンサルティングサービス領域 | 3,399,400       |
| ブランド・メディアサービス領域   | 161,572         |
| 顧客との契約から生じる収益     | 3,560,973       |
| その他の収益            | －               |
| 外部顧客への売上高         | 3,560,973       |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約資産・契約負債の残高等

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度 |         |
|---------------|---------|---------|
|               | 期首残高    | 期末残高    |
| 顧客との契約から生じた債権 | 290,086 | 489,607 |
| 契約資産          | 3,240   | 6,666   |
| 契約負債          | 661     | 4,329   |

顧客との契約から生じた債権は、当社のサービスにおいて認識した受取手形及び売掛金であります。

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したものの、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該サービスに係る対価は、履行義務を充足してから、概ね2カ月以内に受領をしております。

契約負債は、主に顧客からの前受金及び前受収益であります。契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受額に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## 8. 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 478円30銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 35円33銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は2023年10月31日開催の取締役会において、既存株主からウェブコロール株式会社（以下、「ウェブコロール社」という。）の普通株式の一部を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。本取得によりウェブコロール社は当社グループの持分法適用関連会社となる予定です。

### (1) 目的

当社グループは、経営理念として「カスタマーの意思決定を円滑に デジタルの力でクライアントとエンドユーザー双方の利益をLIFTします」を掲げ、インターネット広告の枠組みを越えた統合デジタルマーケティングを実現する企業集団です。

2020年創業のスタートアップ企業ウェブコロール社は、SEO事業に強みがあり、SEO及び関連事業の事業拡大を実現してきました。

ウェブコロール社が当社グループに参画することで統合デジタルマーケティング企業（広告・コンサルティングサービス領域及びブランド・メディアサービス領域）としてのさらなる成長実現を目指します。

### (2) 株式取得の相手の名前

杉岡 玲生

(3) 持分法適用関連会社化する会社の名称、事業規模、事業内容

名 称 : ウェブココル株式会社

所在地 : 福岡県福岡市中央区高砂 2 丁目 1 番 4 号

代表者 : 代表取締役 杉岡玲生

事業規模: 資本金 300 千円 (2023 年 10 月末時点)

事業内容: SEO コンサルティング事業、SEO メディア事業、ホームページ制作事業、  
地域情報メディア事業、広告運用事業

(4) 株式取得の時期

2023 年 11 月 30 日 (予定)

(5) 取得する株式の数及び取得後の持分比率

取得する株式の数: 120 株

取得後の持分比率: 40.0%

取得価額: 136,000 千円

# 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|------------------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,649,117</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>1,015,377</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,153,867        | 買 掛 金              | 308,850          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 483,735          | 短 期 借 入 金          | 437,502          |
| 仕 掛 品                  | 275              | 1 年内返済予定の長期借入金     | 81,110           |
| 前 払 費 用                | 10,068           | 未 払 金              | 101,190          |
| そ の 他                  | 1,171            | 未 払 費 用            | 26,883           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>201,511</b>   | 未 払 法 人 税 等        | 9,511            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,920</b>     | 未 払 消 費 税 等        | 43,656           |
| 建 物                    | 5,391            | 契 約 負 債            | 881              |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 529              | 預 り 金              | 5,792            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>195,590</b>   | <b>固 定 負 債</b>     | <b>142,317</b>   |
| 投 資 有 価 証 券            | 0                | 長 期 借 入 金          | 138,327          |
| 関 係 会 社 株 式            | 158,085          | 資 産 除 去 債 務        | 3,990            |
| 出 資 金                  | 10               | <b>負 債 合 計</b>     | <b>1,157,695</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 9,004            | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                  |
| そ の 他                  | 28,491           | <b>株 主 資 本</b>     | <b>683,300</b>   |
|                        |                  | 資 本 金              | 137,463          |
|                        |                  | 資 本 剰 余 金          | 131,713          |
|                        |                  | 資 本 準 備 金          | 131,713          |
|                        |                  | 利 益 剰 余 金          | 564,105          |
|                        |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金    | 564,105          |
|                        |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金      | 564,105          |
|                        |                  | 自 己 株 式            | △149,981         |
|                        |                  | <b>新 株 予 約 権</b>   | <b>9,632</b>     |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>692,933</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,850,628</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>1,850,628</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2022年10月 1 日から)  
(2023年 9 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |           |  |  |  | 金 額 |           |
|-----------------------|-----------|--|--|--|-----|-----------|
| 売 上                   | 高 価       |  |  |  |     | 3,422,827 |
| 売 上                   | 原 価       |  |  |  |     | 2,647,639 |
| 販 売 費                 | 一 般 管 理 費 |  |  |  |     | 775,188   |
| 営 業 外 収 益             | 利 益       |  |  |  |     | 668,323   |
| 受 取 手 金               | 利 息       |  |  |  |     | 106,864   |
| 受 取 成 金               | 料 入 他     |  |  |  |     |           |
| 支 払 手 金               | の 費 用     |  |  |  |     |           |
| 支 払 手 金               | 利 息       |  |  |  |     |           |
| 支 払 手 金               | 料 入 他     |  |  |  |     |           |
| 経 常 利 益               | 利 益       |  |  |  |     |           |
| 特 別 損 失               | 利 益       |  |  |  |     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 利 益       |  |  |  |     |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 利 益       |  |  |  |     |           |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 利 益       |  |  |  |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 利 益       |  |  |  |     |           |
| 当 期 純 利 益             | 利 益       |  |  |  |     |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年10月 1 日から  
2023年 9 月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |                                            |                  |
|-------------------------|---------|-----------|---------|--------------------------------------------|------------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金                                  |                  |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資本剰余金合計 | そ の 他 利 益 金<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益 金<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 136,461 | 130,711   | 130,711 | 505,241                                    | 505,241          |
| 当 期 変 動 額               |         |           |         |                                            |                  |
| 新 株 の 発 行               | 1,002   | 1,002     | 1,002   |                                            |                  |
| 当 期 純 利 益               |         |           |         | 58,864                                     | 58,864           |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |         |                                            |                  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |         |                                            |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,002   | 1,002     | 1,002   | 58,864                                     | 58,864           |
| 当 期 末 残 高               | 137,463 | 131,713   | 131,713 | 564,105                                    | 564,105          |

|                         | 株 主 資 本  |             | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------|-------------|-----------|-----------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | △45      | 772,369     | —         | 772,369   |
| 当 期 変 動 額               |          |             |           |           |
| 新 株 の 発 行               |          | 2,004       |           | 2,004     |
| 当 期 純 利 益               |          | 58,864      |           | 58,864    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △149,936 | △149,936    |           | △149,936  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |             | 9,632     | 9,632     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △149,936 | △89,068     | 9,632     | △79,436   |
| 当 期 末 残 高               | △149,981 | 683,300     | 9,632     | 692,933   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

其他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5 ～ 15年

工具、器具及び備品 4 ～ 6 年

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上していません。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引価格は、顧客との契約に基づいた対価で算定しており、取引の対価に金融要素は含んでおりません。又、当社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(a) 広告・コンサルティングサービス

広告・コンサルティングサービス領域における当該サービスは、広告配信の設計・設定を行い、広告配信の運用と運用結果をもとに改善診断を行い、デジタルマーケティングに関するアドバイス、組織の構築・強化・評価方法・内製化等の方針検討を行うサービスであり、顧客との契約に基づき、一定の期間サービスを履行する義務があり、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受するものであるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

(b) ブランド・メディアサービス

ブランド・メディア領域のサービスの提供に関しては、主に制作物の納品又は役務提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、当該一時点において収益を認識し、又、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものやサービスを提供するものについては、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費…支出時に全額費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

貸借対照表関係

前事業年度において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 158,085千円

②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の計算書類に計上されている関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込みがあると認められる場合には

減損処理を行わないことがあります。関係会社株式は、連結子会社であるmeyco株式会社（以下、「meyco社」）の株式であります。

当社は、2023年1月31日付で、meyco社の株式を取得し連結子会社としております。meyco社の株式取得に当たり、取得価額については、当社は評価対象企業から期待されるキャッシュ・フローに基づいて価値を評価するインカム・アプローチによるDCF法を用いた現在価値法により取得原価を評価しており、評価対象企業独自の事業計画などの将来情報が当該評価技法のインプットになります。

また、超過収益力を反映した実質価額は、meyco社の将来の事業計画に基づき判断しており、事業計画には将来の売上高成長率の予測、その基礎となる人員採用計画及び人件費の増加予測など、利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。当該事業計画は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際のmeyco社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度において減損処理を行う可能性があります。

#### 4.貸借対照表に関する注記

- |                                             |           |
|---------------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                          |           |
| 有形固定資産の減価償却累計額                              | 16,180千円  |
| (2) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権、契約資産の金額 |           |
| 受取手形                                        | 3,312千円   |
| 売掛金                                         | 473,756千円 |
| 契約資産                                        | 6,666千円   |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                      |           |
| 売掛金                                         | 9,146千円   |
| 未払金                                         | 1,100千円   |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 1,467千円

営業取引以外の取引高 4,300千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 27                | 139,926           | —                 | 139,953          |

(注) 自己株式の総数の増加は、東京証券取引所における市場買付139,926株によるものです。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産          |          |
| 未払事業税           | 1,294千円  |
| 未払費用            | 1,018千円  |
| 株式報酬費用          | 1,874千円  |
| 資産除去債務          | 2,360千円  |
| 減価償却超過額         | 2,314千円  |
| 投資有価証券評価損       | 6,122千円  |
| その他             | 2,319千円  |
| 繰延税金資産小計        | 17,305千円 |
| 評価性引当額          | △7,344千円 |
| 繰延税金資産合計        | 9,960千円  |
| 繰延税金負債          |          |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 956千円    |
| 繰延税金負債合計        | 956千円    |
| 繰延税金資産の純額       | 9,004千円  |

## 8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 482円54銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 39円35銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「9.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年11月21日

株式会社デジタルリフト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鶴 彦太  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタルリフトの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルリフト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月21日

株式会社デジタルリフト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鶴 彦太  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルリフトの2022年10月1日から2023年9月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査責任者、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべきことは認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月 22日

株式会社 デジタリフト 監査役会

常勤監査役 鈴木 順 子 印  
社外監査役 久保 聖 印  
社外監査役 水野 祐 印

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社グループの経営効率向上及び新たな働き方改革への対応のため、本店を移転することといたしました。

これに伴い、現行定款第3条の本店の所在地に係る規定を変更するものであります。

なお、本変更は、2024年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、附則にその旨の規定を設けるものであります。

当該附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除いたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                          | 変 更 案                                                                                                                         |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。 | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。                                                                                             |
| (新設)                             | (附則)<br>第46条 第3条 (本店の所在地) の変更は、2024年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。<br>2. 第8章雑則および本条は、前項に定める本店移転日経過後に、これを削除する。 |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 赤坂インターシティ AIR 4階 「the Green」

住所 東京都港区赤坂1丁目8番1号



恐れ入りますが、一度3階コンファレンス入口までお越しいただき、4階にお上がりください。

## 会場最寄駅

【地下ルート】 東京メトロ 溜池山王駅 14番出口方面（当ビル直結）

【地上ルート】 東京メトロ 溜池山王駅 9番出口 より徒歩2分

## ※ご参考 アクセス概要

<https://aicc.tokyo/access/>

ご入場に際して、本招集ご通知、議決権行使書用紙を必ずご持参いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。